

資源ゴミ置場（D）への不正投棄（曜日違い・時間帯違い）について

2020.12.11 大島南自治会



- ☆ 6月以来、7月10日（金）、8月21日（金）、12月4日（金）に、資源ゴミ置き場（D）に不法投棄が続いています。
- ☆ 12月4日（金）については、午後1時頃防犯カメラにより不法投棄の様子が確認できました。
- ☆ 現在は、環境事務所の方に金曜日の午後1時頃、見回りに来ていただいております。

不法投棄を見かけたら

道路上などで不法投棄がされてしまっている場合に、そのままにしておくと、新たな不法投棄を呼び込んでしまうことがあります。

不法投棄された廃棄物を目撃されましたら、各区の環境事業所か、不法投棄通報専用ファックスへご連絡ください。

また、**私有地内へ不法投棄されたものは敷地の所有者・管理者が処分することとなります。**

所有者・管理者が処分するにあたり、処分方法がわからないときは、各区の環境事業所へお問い合わせください。

不法投棄通報専用ファックス

ファックス番号（フリーダイヤル） 0120-245318(フホウゴミヤ)

24時間受付

各区環境事業所

開庁時間:月曜日から金曜日 午前8時から午後4時45分(年末年始を除く)

ただし、ファックスは常時受付いたします。

各区環境事業所		
事業所名	電話番号	ファックス番号
千種環境事業所	052-771-0424	052-771-5113